

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600157		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム西牟田		
所在地	福岡県久留米市三潅町西牟田6323番地9		
自己評価作成日	令和7年2月20日	評価結果確定日	令和7年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町 1-6-1 6	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご利用者様の尊厳を考慮し、家庭的な雰囲気環境の中で自立をめざして自由・快適・安心して生活ができるよう支援します。施設内にて季節ごとの行事を行っており、今年度は新型コロナウイルス流行に伴い、外出や交流などを自粛せざるを得ない状況でしたが、地域の方、他事業所、病院、行政とも連携し地域の認知症支援に努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム西牟田」は1階建て、2ユニットで、開設後19年目に入った。母体法人は鹿児島にて特養や小規模多機能施設などの事業を展開、福岡県内にもう1ヶ所グループホームを運営する。当事業所はJR鹿児島本線西牟田駅が近く、昨今急速に近隣の開発が進み、閑静だが活気が出てきた住宅街の一角に位置する。ゆったりとした造りの中で、各居室にトイレを備え、利用者のプライバシーにも考慮した居心地の良い空間となっている。家庭的な雰囲気の中で、楽しみながら自分のペースで過ごすとともに、自立に向けた目標を持って日常生活に取り組んでいる。コロナ禍が落ち着きを見せており、これまで制約されていた家族との面会、地域との交流や外出、運営推進会議の開催などに改めて力を入れており、もとの生活に戻りつつある。地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所ホールに理念を掲示し、毎日朝礼時に唱和し実践に繋げられるよう職員一人一人が意識を持って業務に取り組んでいます。事業所のスローガンを決めてチームワーク向上に努めています。	法人の理念に加えて、職員が作成した事業所独自の理念をユニットのホールに掲示し、毎日朝礼時に唱和する。令和5年からは、理念に基づいた年間目標(スローガン。令和6年度は「感謝と笑顔」、令和7年度は「ワンチーム」)を立て、その実践を目指している(本部での人事考課にも役立てる)。理念の共有とそれに基づくケアの実践を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2カ月に一回運営推進会を開催し区長・顧問・民生委員・市議員・包括支援センター・介護保険課の方々との話しあいにて地域に溶け込みながら、施設の運営がスムーズに行けるように努力している。	近隣に新築の住宅が急増し、またコロナ禍でもあり、なかなか地域に浸透できなかった状況が続いたが、利用者の離脱した際に、近隣のお宅で厚くもてなしてくれたり、ネットにて事業所で火災が発生したような誤報道がなされた時には、近隣住民の多くが駆け付けてくれたり、という事を通して、住民の気持ちの暖かさを再認識しており、今後も交流を一層深めていこうと考えている。三潨で開催される介護予防フェスタに参加した際には、サークル活動の発表、認知症カフェや相談窓口の利用などを行っている。介護について、訪問により地域の方の相談や質問に応じたり(若い方でもテレワークが増えたこともあり、ご両親などの変化に改めて気づくケースが多い、との話もある)、また他の施設とやり取りしたり、という事も増えている。	事業所内にて、行事の時や、日常的な一コマなどについて、地域のボランティアの利用などを検討してみたいかがでしょう。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会にて必要に応じて説明しています。また、地域包括センターと連携し三潨地区の施設交流会や介護予防フェスタに参加して状況等を話し合う機会が増えました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常生活の状況・状態・活動などを報告し、現状で困っている事などにたいしてのアドバイスを頂きながら、ご利用者様により良いサービスが提供出来るように、職員皆でつねに話しあいながら取り組んでいます。	コロナ禍も落ち着き、2ヶ月に1回の定期開催が再開されて、すでに定着している。区長、市議会議員、顧問(前区長)、民生委員、包括、役所の介護保険課の方が参加する。状況報告(サービス提供の経過、ヒヤリハット事例など)を行い、前向きな意見や提案、助言などがなされ、運営に役立っている。会議内容は職員にも共有し、日々の業務に活かしている。	家族には案内をしているが参加がない、とのことですが、家族の出席があったら、会議もさらに充実したものになるのではないかと思います。開催日時、家族の興味をそそるようなテーマの選定(たとえば、認知症や骨粗鬆症の薬の話などはいかがでしょう)、避難訓練など行事との同時開催、提供する昼食の試食会…など、少し趣を変えて、ご案内をしてみてもよろしいのではないかと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、地域包括センターと連携し、困難事例や地域での相談状況の確認、問題発生時は解決方法や相談、アドバイスを頂き対応してます。	市役所とは、事業所で判断できないような不明な点、困難事例などの相談、事故報告、保護課(生活保護受給者の受入あり)についてのやりとりなど、また包括とは空き情報の確認、などを行っている。訪問の他、電話やメール、郵送(認定更新申請など)で行うことが多い。円満な協力関係は保っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の方針を定め、身体拘束委員会で拘束を行わない介護や拘束につながる事案がないか話し合い、ミーティングや動画研修を通じて身体拘束をしないという理解を深めています。	身体拘束廃止の指針を踏まえ、玄関の施錠もしていない。県の介護ロボット助成金にて、心拍数等を測定して覚醒や睡眠状態がパソコンで確認できるセンサー(眠りスキャン)を導入、離脱傾向のある方への対応に役立っている。身体拘束廃止委員会や内部の勉強会開催によりスピーチロックも含めたところで認識の共有を徹底、管理者からの指摘や現場における相互での注意などを通して、職員も意識を高めている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通じて虐待防止について学ぶ機会を持ち、職員同士、言葉使いや声掛け方法についてもお互いに注意しあい、虐待が起きないように努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について動画研修やミーティングの中で職員へ伝えていきます。利用者家族からの成年後見制度について相談を受けるケースがあり、制度の内容説明や相談機関の案内・サポートを行っています。	現在成年後見制度を複数名が利用しており、後見人とのかわりもある。職員は研修や実務を通して認識を深めている。求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には管理者主導で説明をしたり、外部機関(社協)を案内したり、という体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者・担当者は利用者・家族に納得して頂けるよう説明を行っています。相談・疑問点がある時はその都度、対応しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	その都度、利用者の状態説明や説明を行っており、生活状況の報告や要望把握に努め、職員間でも情報共有し、より良い運営ができるよう努めています。	コロナなど感染防止のため、家族の面会も緩和したとはいえ、用心して、1回15分以内で、としている。写真付きのお便りを送ったり、電話で連絡を取り合ったりしている。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。苦情に対する第三者委員会も設置している。	職員から、家族との間で、「聞いていた話と少し違う」といった意見が出たり、考え方のずれを感じたりすることがある、との話がある。また、家族が面会に来る人、来ない人があって、羨ましがられる場面も目にする、とも聞く。今後、さらに意見をくみ取れるような取り組みとして、独自アンケートや家族会開催なども検討なさってはいかがでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り、ミーティング等において職員に意見を出してもらい、業務改善に反映させています。また、鹿児島本部にも内容の報告を行っています。	毎朝の申し送りに加え、月1回のミーティングがあり、ユニット間での情報が共有されている。管理者との個人面談(年2回)がある。日常的に管理者に相談しやすい雰囲気があり、意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。提案は管理者より本部に上がる事もある。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課表にて職員の仕事内容・勤務状況等記入してもらい、個々の能力・人間性に応じて評価を行い、鹿児島本部にて人事考課を行っています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	経験者、未経験者、資格保持等関係なく採用を行っています。職員のフォローや介護経験が無い方でも本人の能力を活かせるようサポートしています。勤務時間の相談や休み希望にも柔軟に対応しています。	職員の年齢層は20～70歳代まで幅広い。令和6年4月からは、ミャンマーからの特定技能実習生(2名)を受け入れている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。調理や飾り付けなど個々の能力や特技を勤務に生かして、生き生きと仕事をしている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に配慮しながらより良いサービスが行えるよう心掛け、ミーティングや動画研修等、知識・技術向上に努めています。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。動画による外部の研修を事業所内で受けたり、ミーティングの中で管理者から伝達したりすることで、職員は認識を共有している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に合わせて勤務時間中の機会を与えています。どう活かしていくのか確認し、研修で得た知識・技術を実践されています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市、三潨、筑後地区の施設管理者、病院関係者、グループホーム交流会を通じ、困難事例への対応方法や今後の地域での介護・医療の問題について話し合う機会を増やしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の状態を確認し、本人の意思を聞き、要望や施設入居での共同生活の不安などを真摯に受け止め、説明対応し、関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談、施設見学から契約に至るまで、利用者、家族の要望・不安・困っている事を話して頂き、問題解決、サービスの提案を行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族より情報を得て、必要に応じたサービスの説明・情報提供を行っています。他サービス事業所とも連携を行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能を活かして、出来る所を手伝って頂いています。洗濯物たたみ、新聞折り等を手伝って頂いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、日頃の生活の様子を伝え、お互いの持つ思いを伝える事でより良い信頼関係を築いています。		

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親族、友人の方たちや介護相談員に来ていただき、会話していただくことで、関係が途切れない様に支援しています。	コロナ禍が落ち着き、家族の面会、家族との外出(墓参りや冠婚葬祭に出掛けたり、年末年始には家に帰ったりもする)もできるようになり、喜ばれている。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から懐かしい話をしたり、家族や友人らと電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援を行っている。誰からも電話がかかってこない利用者に対しては、メンタル面の配慮を行う。コロナ禍で中断していた介護相談員の来訪も再開(月1回)した。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	事業所では訪問理美容(2ヶ月に1回)を利用しており、それが新しい馴染みになっているとのことですが、家族に対して、いきつけだった美容院にお連れするのを提案してみてもいいかなと考えています。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが日々の入居者様の会話に入り、孤立やトラブルにならないよう声かけや席の移動など配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も受け入れ先の病院、施設に状況確認する事があります。本人・家族と会いする機会があった際は声をかけて話を聞いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から情報を収集し、本人の立場や思いの把握に努めています。意向を確認し必要なサービス提供を行っています。	アセスメントは独自シートを使用する。主にケアマネジャーが行い、家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。見直しの際には現場の職員の意見も聞き取って反映させている。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、快適に過ごしてもらえよう意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・ケアマネ等から、これまでの生活情報を収集し、これからも継続したい事等にも対応しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者同士で会話されたり、テレビ視聴や塗り絵等のレク、体操・運動など声掛け見守り、必要に応じて介助させて頂いています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議等で日々の介護の課題を共有してケアプランに繋がっています。又、本人や家族の意向を確認しその方に合った介護計画の作成を行っています。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、また6～12ヶ月で見直しも行う。その際には家族から電話やFAXで情報を得たり、医師らに照会を依頼したりする。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきを個別記録に毎日記録し、特変時には業務日誌、医療ファイルにも記録を行い、休みのスタッフでも申し送りノートを見ることで情報を共有しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対応できるよう、制度の活用や各種サービス内容の説明を行い、柔軟な対応を心がけています。家族の都合により季節の衣類や不足品がある場合などはスタッフが代行し購入対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過により活動の自粛を余儀なくされていましたが、5類に移行し様子を見ながら徐々に、本人の希望に応じて個別外出や支援を行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回内科の往診があり、日々の支援の中で、体調の変化やお薬の不足など様子を伝えている。又、本人の状態に応じて主治医に相談し、場合によっては専門医を受診。家族に納得して頂けるよう柔軟に対応しています。	事業所の協力医からは、月2回の訪問診療、週1回の訪問歯科診療が受けられる。もともとのかかりつけ医の継続もできるが、その場合は原則家族に通院介助してもらう。他科(整形外科・皮膚科・精神科、乳癌のための総合病院など)受診時には施設側にて通院介助するが、家族の同席を頼むようにしている。以上のことを利用開始時に説明して同意を得て対応している。情報は事業所内と家族(報告を徹底)にて共有している。看護師による日常的な体調管理や緊急時の対応もなされており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日常生活の変化等状況を把握し、特変時には看護師に報告し、指示を仰ぎ適切な処置・対応が出来るようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は、生活病歴など情報を共有しなるべく早く施設に戻るよう、面会や電話連絡にて状態を確認しています。退院後も定期的に連絡し連携を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や家族と協議し、重度化した場合、終末期の方針を話し合い、意向に沿った支援を行っています。今後も状況に応じ医療・地域関係者と連携を図り対応していきます。	これまでに看取りを行ったこともあるが、実際には「行わない」ものとしている。早い段階から家族の意向を尊重したうえで、医師・職員をまじえて何度も話し合いを行い、状態に応じて方針を決定するが、病院へ搬送したり他施設へ移ったり、という対応に至るケースが多い。緊急時の対応、日常的な状態変化の観察などについては、看護師が勤務していて、病院とは24時間連絡がとれる体制が整っており、重度化した場合の対応についての勉強会を行って、職員も理解を深めている。	職員からは、終末期の受入ができる病院が少ない、との話がある。そんな中で、緊急時には送迎にも応じてくれる病院との連携を進めている、とのことであり、大いに期待されることです。

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は、救急隊や医療機関への申し送り書類を準備し、全職員で対応を共有しており、初期対応は皆出来ている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の指導のもと、夜間火災想定で避難訓練や、消火器使用の方法などを実践している。災害時の連絡・応援体制についても運営推進会議で話し合いを行い、地域との協力体制について確認しています。	年2回訓練を行っており(消防職員・設備会社職員が参加することがある。夜間火災想定もあり)、消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にBCPマニュアルや防災マップの整備に努めている。水と食料品などを期日管理のうえで備蓄している他、緊急用のランタン(携帯用)・懐中電灯なども確保されている。義務化された消防署への自動通報装置の整備、駐車場のLEDセンサー(車上荒らし防止)の取付などの対応を済ませている。水害の危険性はない地域と聞く。	地域での訓練は行われていないと聞く。事業所の訓練には、地域住民や利用者家族に対してアナウンスは行っているとのことですが、訓練を行っていて万全な体制で臨んでいることを報告をして安心してもらうと同時に、万一の場合の協力をお願いする意味もあって、できれば参加していただけたら良いと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の人格を尊重しその方に合った声掛けや介助を行い対応しています。トイレの声掛けなど声のトーンに気を付けています。	声掛けを含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行っており、それを活かして現場では、親しみやすさの中にも礼儀をわきまえた対応に努めている。幹部職員から、または職員相互にて随時注意喚起を行っている。写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の表情や行動を気がけてみながら声掛けし思いや希望を話せる様な状況を心掛けています。また得意な事など自らの意思でしていただくよう働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせ利用者のこだわりにそって支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服や過ごしやすい服を選んで着ていただいています。髪型など希望を伺いながらその人らしさを尊重しながら支援するようにしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは職員が行っている。食事形態を本人の健康面に合わせて提供しています。介助が必要な場合は本人の残存機能を活用しできない部分を介助しています。	職員が1週間分のメニューを立てて調理を行う。下準備や配下膳などを利用者も手伝っている。利用者家族からの野菜などの差し入れなどを使うこともある。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩、水分摂取量等)、嗜好への対応もできる。職員も検食を行う。食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の記録の中で食事の摂取量や水分摂取量のチェックを行いスタッフが把握に努め一人一人の状況に応じて調整しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けを行っています。介助が必要な方は食後に口腔ケアを行って清潔が保持出来るように対応しています。週に1回歯科往診があり必要に応じて健診や治療を実施されています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、一人一人の排泄パターンや回数をチェックし定期的に声掛け誘導を行いできるだけトイレでの自力排泄ができるように支援しています。オムツの方は排泄パターンに合わせて交換・清拭を行っています。	すべての居室に専用のトイレがあり、自身のタイミングで使うことができ、万一の場合も他者に分かりにくいようになっている。職員は排泄チェック表を使用、時間や状態を確認、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立てている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品などお通じに良い飲食物を提供し、なるべく自然に排便ができるように取り組んでいます。主治医や看護師と相談して個々に合わせた便秘薬処方をしてもらっています。また体を使った運動をレクリエーションに取り入れています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は利用者の希望、タイミングに合わせて対応しています。入浴の拒否がある時は時間を置いて再度声掛けしたり、別日に入浴をして頂くなど個々に応じて対応しています。	両ユニットに共通のユニットバスがある。基本的に午前中に週2回以上、個浴にて対応している。汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。ボディソープやシャンプーなどは自由に選べて、行事浴(柚子・菖蒲)の提供、入浴剤の使用もある。脱衣室・浴室共に暖房が整っている。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場としても入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の状態・状況に応じ午睡介助を行っています。一人一人の居室の空調、温度を調整して気持ちよく眠れるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	排泄状況を把握し、一人一人の排泄パターンや回数をチェックし定期的に声掛け誘導を行いできるだけトイレでの自力排泄ができるように支援しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好きな事や得意なことをして頂き、出来ることは手伝ってもらい、やりがいや楽しみを持って生活して頂けるよう支援しています。		

R7.3自己・外部評価表(グループホーム西牟田)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望、健康状態に応じて少人数にてのドライブや花見、買い物など支援しています。コロナ、インフルエンザが流行っている時期は外出を控えています。	コロナが落ち着き、個別もしくは少人数での近場の散歩、買物(介護用の靴を買いにホームセンターに行った)、ドライブに限られてはいるが、支援を広げつつある。敷地内(駐車場)での外気浴を兼ねたティータイムを楽しむこともある。日頃話をしない方が、花見に行った際、車内で「あー、きれいなね」と呟いた、との事であり、職員は、刺激につながる外出を楽しませたいと思っている。	遠方でなくても、車窓から眺めるだけでも良いので、無理のない範囲で、出掛けられたら良いと思います。またその際には、家族や地域の方へ声掛けをして、協力を仰いでみてはいかがでしょう
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は事務所に預かっており、本人様の買い物や外出の時は預り金から支払いを行っています。本人からの購入の希望があった場合は柔軟に対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じ、ご家族や知人への電話や取次を行っています。定期的にお便りや写真を提供しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	今日の日付、時計が分かるよう目につく場所に日付、時計をかけています。広い空間の共用部で壁紙を毎月季節のものに変更し季節感を取り入れています。	事務所を中心に両ユニットが左右に配置されており、大きく確保されたリビングの窓に加えて天窓もあり、採光が良い。掃除の行き届いたフローリングの廊下は広く、車いすの移動もしやすい。昨今近隣に住宅が増えてきたものの、木々の緑が眺められ、事業所内の展示物と併せて、季節を感じる事ができる。小上がりの和室スペースなど、くつろげる空間も設けられている。職員も、音や温度などに注意するなど、居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや、テーブルなどのスペースで利用者様同士会話をされたり一緒にテレビを観られています。過ごしやすい場所で過ごされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活で使い慣れていた物を持ち込んで頂き、家庭での生活に近い状況で過ごして頂いています。	各居室(7.5畳程度でゆったりしている)に専用のトイレと洗面台が備え付けられており、介護ベッド・床頭台・エアコン・クローゼットが事業所によって用意されている。間口が広く車いすでの出入りがしやすい。和室(畳敷き)の部屋もある。単筈・仏壇・テレビ・枕・毛布・タオルケット・作品・写真・お祝いの品など、使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んで置かれている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配るなど、落ち着いて過ごせるような配慮がなされ、利用者は居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール・居間・浴室・トイレ等手すりを設置し安全な移動ができるよう配慮しています。居室も居室番号や、目印を提示しわかりやすくしています。		